

## 管理運営状況評価の実施について

区は、必要なサービス水準を確保するため、指定管理者制度適用施設モニタリング実施要領（以下「実施要領」という。）に基づき、指定管理者の管理運営状況を評価しています。

令和2年度のモニタリングを実施するにあたり、参考とさせていただくため、以下により運営委員の皆様へ評価をお願いいたします。

## 1 評価方法

- (1) 評価基準は、実施要領に準じて3段階（A：優、B：良、C：要改善）としています。区が求める基準を満たしていれば、「B：良」としています。
- (2) 「指定管理者の管理運営状況評価票(令和2年度)」の4つの評価項目について、参考資料および利用時の状況等に基づき、総合的に評価してください。
- (3) 評価票「4 事業の実施の状況」のうちフェスティバル実行委員会事務局としての評価について

令和2年度のえーるフェスティバルは中止となりましたが、指定管理者は、来年度に向けて実施方法を検討しています。

事務局としての運営状況を評価対象としてください。

## 2 評価基準日

令和3年2月1日

## 3 評価票提出期限

令和3年2月26日（金）必着

4月上旬に実施する最終総合評価モニタリングの参考とさせていただくため、例年より早い時期の実施となっています。

最終総合評価モニタリング

現指定管理者の指定期間（5年間）は、令和3年度が最終年度となります。よって、令和3年度に次期指定管理者の選定を実施します。

次期選定の際に参考とするため、今までの4年間の運営状況について区の委員会（有識者委員含む。）が評価を行います。

## 4 提出先

人権・男女共同参画課

FAX：03-3993-6512

e-mail：JINKENDANJO@city.nerima.tokyo.jp



### 窓口サービスの状況

- ・職員配置（令和 3 年 1 月 10 日現在）

指定管理者 12 名（正社員 5 名・パート 7 名、男性 3 名・女性 9 名）

受付・管理	正社員 4 名 パート 1 名	A 番：午前 8 時 30 分～午後 5 時 B 番：午後 1 時 30 分～10 時 C 番：午前 8 時 30 分～午後 2 時 30 分
事業	正社員 1 名 パート 3 名	A 番：午前 8 時 30 分～午後 5 時 A 番：午前 9 時～午後 5 時 C 番：午前 9 時～午後 3 時 30 分
警備	パート 3 名	D 番：午後 5 時～10 時

### 施設の維持管理の状況

- ・敷地内の樹木は定期的に剪定作業をし、害虫の発生防止に努めている。
- ・3 施設（えーる、つつじ保育園、石神井町学童クラブ）合同の防災訓練を令和 2 年 11 月 4 日に実施した。コロナ感染症防止対策のため例年の半数に人数を減らし、マスク着用、話をしないなど注意を払い実施した。
- ・水害を想定した自衛避難訓練を、昨年引き続き、令和 2 年 6 月 10 日に実施した。
- ・館内に AED を常設し電池、パットの定期点検・交換をしている。職員は全員救命講習を受け、緊急の場合に備えている。（新規者 2 名、更新者 7 名受講）
- ・各種掲示物・配架物は概ね次のように分類して情報提供している。1 階ロビーに区内の事業関係と他地域の情報を、2 階交流コーナーに女性問題関係を、2 階ロビーには持ち込みの団体チラシなどを、就労応援コーナーには女性の就労関係情報を、それぞれ掲示・配架している。
- ・カセットレコーダー、カッター等の備品は利用者からの要望を尊重しながら定期的に点検し、必用に応じて新しいものと取り替えている。
- ・備品の故障・破損はその都度修繕、購入を行っている。
- ・水回りの清掃は随時行っている。また、定期点検も行っている。
- ・気象情報を確認し、台風時は迅速に排水口など水回り等の点検、降雪時には転倒防止の凍結剤の散布など、安全確保に努めている
- ・センター隣接の練馬区立駐輪場跡地に、通行人からの吸殻や空き缶の投げ入れがあるため定期的に清掃し、安全維持に努めている。
- ・日常的な清掃は、常駐する業者に依頼している。また、定期的に害虫駆除やフロアのワックスがけ、カーペット清掃を行い、館内の衛生に配慮している。
- ・エレベーター、自動ドア、消防機器などを定期的に点検し、安全管理に努めている。
- ・カーテンクリーニングは 1 階・3 階、2 階と分けて、隔年で行っている。
- ・ピアノの調律は毎年 2 回、業者に依頼し実施している。
- ・廃棄物の減量と再利用の取組について、以下のとおり徹底している。  
（来館者向けにゴミの持ち帰りを表示している。また、職員にごみの分別等を徹底している。）
- ・館内の観葉植物の管理を定期的に行っている。
- ・入口花壇の植え替えを定期的に行っている。

- ・石神井警察署と普段から連携をとり、見回りの強化をしている。

### サービスの維持向上の状況

- ・コロナウィルス感染症予防のため、飛沫防止シート・パネル、手指消毒の館内・各部屋設置、部屋利用団体への除菌作業の協力、受付での利用者カードの記入など、対策を徹底した。
- ・利用者アンケートで出された意見はできるものから順次対応している。  
(急須と湯飲みの買換え、黒板の廃止)
- ・コロナ禍の中、利用者から Wi-Fi 利用の問い合わせが増えた。そこで、区と連携しながら Wi-Fi 通信環境を視聴覚室・会議室に整備し、施設利用の利便性を向上させた。また、オンライン形式の講座開催にも活用している。
- ・落下による危険防止のため、駐車場付近のカリンの実を採取した。
- ・毎年度末に利用者懇談会を開催し、施設利用に関するご意見を直接伺うなどの場を設けている。  
(令和3年3月を予定)
- ・見学カレンダーを毎月200部～300部発行している。(今年度は半数にして発行)。また、HPも毎月更新し、好評を得ている。
- ・和室の押入れ内を定期的に点検・清掃し、座布団のクリーニング等をして管理をしている。
- ・団体登録関連の申請用紙を受取る際には、男女共同参画センターの設置目的の説明を行い、出前講座の案内を積極的に行っている。
- ・登録団体からの要望を受け実施している、男女共同参画出前講座は、令和2年度は、5団体58名が受講した(12月現在)。近年はリピーター団体が増えている。

### 講座事業の実施状況

#### 【センター主催講座など】

- ・男女共同参画推進に必須のコミュニケーションに関する講座は、区民が家庭・地域・職場で、平時はもちろん、災害時の避難所運営などにおいても必須のスキルである。これまでアサーション講座、ディベート講座、ファシリテーター講座、ロジカルシンキング講座と展開し、今年度はファシリテーション講座を実施した。昨年度は、平日・日中受講できない区民を対象として夜の3回連続講座として好評だったこともあり、今年度は新型コロナ感染拡大防止のため、オンライン講座(夜7時～8時45分)として初めて取り組んだ。  
オンラインという学習方法に男性が関心を示し、多くの参加者があった。講座の中に、日本のジェンダーギャップ指数が153カ国中121位であることをどのように脱却するかというテーマをおりませたことで、男性への男女共同参画意識への刺激となった。オンラインというツールを使いながら、男性への働きかけを進める機会になり、今後活用したい。
- ・国の「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11/12～11/25)に合わせて、継続して実施しているイベント「えーるスクエア」を今年度も実施した。新型コロナ感染拡大防止のため、集客型のイベントを避け、「デートDV」をメインテーマに、DV防止活動をしている講師による「女性への暴力が発生するメカニズム」の分かりやすい解説を、オンライン講座として実施した。
- ・今年度は「愛する人を暴力の被害者・加害者にしない!」という横断幕を製作し、センター2階ベランダに掲げた。館内は紫のデコレーションをし、エントランス周りを暴力防止のシンボル・カラーであるパープルのイルミネーションで装飾し、集客イベントができない分を外に向けてアピールした。内閣府男女共同参画局の「パープルライトアップ」に施設夜景の写真を応募し、内閣府男女共同参画局HPに掲載された。

また、リーフレット『もしかして…デートDV?』を発行し、若年層はもちろん、当事者の保護者や身近な人々にも理解を促す目的で配布中である。

- ・今年度の「子育てママのポレポレ塾」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止を考えたが、ヤングママの孤立感を少しでも和らげるために5回シリーズにし、感染対策をしつつ実施した。(例年は10回シリーズ)。受講者からは「このような時期に、この講座で同じ立場のママと直接話す貴重な機会だった」という声が多く聞かれた。
- ・隔年毎に実施している女性のための「プチ起業講座」は、今年度はフォローアップ実施年度である。昨年度の受講者有志がグループの立ち上げを支援したところ、区民企画講座に応募・実施があり、好評だった。また、団体のメンバーから、達成感を感じたとの声があり、今後も展開すると期待している。
- ・社会問題となっている生きづらさを抱え、ひきこもりがちな若年女性を対象とした「わたしのこれからライフ」シリーズは、これまで通り一般社団法人ひきこもりUX会議、西東京市公民館、東久留米市男女平等センターとのゆるやかな連携により、居場所づくりとして定着しつつある。地元では参加しにくいのが、少し離れた地域ならば参加しやすい当事者が当センターに、逆に練馬区の当事者が他地域に参加しているという情報を主催者間で共有しながら、それぞれが特徴のある企画を行い継続している。
- ・「人生半ばから働きたい女性のための就労準備講座」は50～60代の女性を対象に、女性の生き方を俯瞰した上で就労することを考える連続講座としたが、今年度は30代の参加者もいた。
- ・今年度実施予定の区民企画講座8件のうち、新型コロナウイルス感染防止を理由に4件(長生きが喜べる会、ペガサスアンサンブル、石神井冒険あそびの会、あんだんて)が辞退した。いずれも高齢者や乳幼児対象の講座を準備していた。

#### その他

- ・これまで講座参加者の保育(無料)の対象は1歳以上就学前までだったが、今年度から生後6か月以上就学前までと拡大し、利用者からも喜ばれている。
- ・過去の講座参加者の中から、様々な人材が生まれ、当センター事業に講師として協力・貢献することで経験と実績を重ねている。今後も活動の場と機会を提供し、人材の発掘と育成に努める。
- ・館内展示は、「男女共同参画週間」「女性に対する暴力をなくす運動期間」「国際ガールズデー」「国際女性デー」「SDG's」などの国内外のトピックスだけでなく、季節に合わせて男女共同参画に関するテーマの展示を実施している。
- ・内閣府男女共同参画局や国立女性教育会館等の発信する情報をえーるだよりや館内展示に活用し、男女共同参画の啓発に努めている。
- ・「えーるだより」(2500部発行)は、今後の講座予定をメインに、参加者のアンケートや講座風景の写真とともに終了講座内容を掲載している。終了講座の報告は、参加できなかった区民への情報提供をすることによる男女共同参画の啓発と考えている。また、各号に相談室へのアクセス情報や図書・資料室の情報なども掲載し、区民へのセンター情報提供に努めている。
- ・区と連携し、HPに「男女共同参画応援サイト」を開設した。男女共同参画についてより見やすく活用しやすくなるよう検討を重ね、実現した。

#### <今後の予定>

- ・男女共同参画基礎講座としてオンライン講座「あなたの一歩が社会を変える」(1月20日、2月3日)実施する。

- ・男性への働きかけとして、『お父さんと作る「おうち・ごはん」』シリーズとして今年度は、持ち帰って食べてもらう形式で実施する。(1月30日の予定)
- ・地域で活かす男女共同参画として『自分探し』から『自分活かし』へ～女性差別撤廃条約をてがかりに』(2月13日)
- ・男性対象講座として、「オトコの暮らし力アップ講座」では、コロナ禍を経験した男性の人生100年時代におけるワークライフバランスを考える。(3月6日の予定)
- ・9回目となる「災害と女性」講座は、今年度は「赤ちゃんとママパパ防災講座～何が心配？何が必要？」として夫婦参加を呼びかけることで、男性の参加を期待している。
- ・平成28年4月から障害者差別解消法が施行されたことにより、手話通訳希望者支援を行っている事を、引き続き各講座広報の折に明記している。
- ・区民企画講座：ねりまボレボレママの会企画「CAPおとなワークショップ」(3月7日)、ねりまインボー～多様“性”を尊重する会～企画「自分らしい生き方～LGBTQってなあに？」(2月21日)

### 【他団体との連携】

- ・ハローワークマザーズコーナーとの連携による20歳未満のお子さまを持つ母親対象、「子育てママの再就職応援セミナー」を継続して実施した。
- ・ねりま若者サポートステーション利用者による館内の約60鉢の土替えとそのフォローのため3年間継続していただいたプロジェクトが今年度で終了した。えーるスクエア時の館内飾り付け用部品製作の協力は、これまで通り当センターとのネットワークを継続している。
- ・東京ウィメンズフォーラム(11月)に、センターの活動紹介としてパネルを毎年展示している。今年度のテーマは、「生きづらさを抱える若年女性のための『わたしのこれからライフ』」講座のこれまでの経過を紹介した。
- ・十文字女子学園大学生活情報学科の協力により、パネル「女子大生がイメージするデートDV」を展示した。
- ・写真グループCPCから、「パープルライトアップ」の施設夜景撮影について協力があつた。

### 【職員研修】

- ・職員は、各地で実施される研修に参加した。
  - <内訳>
    - (一社)ひきこもりUX会議主催「引きこもりUX DAY CAMP 全国キャラバン」参加(1名)
    - 普通救命講習受講(新規・更新)
    - 職員研修としてZoom、Twitter、FacebookなどのSNSについて(4名)
    - (職員研修を令和3年2月の休館日に実施予定(12名))